

令和8年7月1日

発 言 者	発 言 要 旨
関委員	議第78号は本県内の幼保連携型認定こども園に主務保育教諭を必置とする内容の条例改正だが、国の基準が改正されたことによるものか。
こども子育て政策課長	国の基準が同様に改正されたことに伴う、本県条例の改正である。
渋間委員	看護師の人材不足解消に向けては、看護師という職業特有の課題の解消も必要であり、その一つとして勤務体制の見直しがあると考ええる。本県では三交替制の勤務が主流となっており、現場からは二交替制を望む意見があると聞いているが、県立病院の現在の勤務体制はどうか。
県立病院課長	各県立病院において、日勤（8：30～17：15）、準夜帯（16：30～1：15）、深夜帯（0：30～9：15）の三交替制をとっている。
渋間委員	県立病院にも二交替制を導入すべきと考えるがどうか。
県立病院課長	都市圏では二交替制が主流となっており、県内病院でも増加傾向にあることは認識しており、学生やUターン希望者からも二交替制を望む意見が挙がっている。これらのことを踏まえ、県立病院においても二交替制の導入に向けて検討を進めており、看護師へのアンケート調査やワーキンググループでの検討、導入病院への視察などを実施している。なお、三交替制からの完全切替ではなく、希望者は二交替制での勤務が可能となるような、柔軟な勤務体制の構築として検討を進めている。
渋間委員	県内民間病院における二交替制の導入状況はどうか。
医療政策課長	令和7年度時点で夜勤のある66病院中31病院が二交替制を導入している。
渋間委員	看護師人材の不足が深刻化する中、本県での就労を選択してもらうためにも、二交替制の導入に向けた周知啓発をすべきと考えるがどうか。
医療政策課長	多様な働き方から自身に合った働き方を選択できることは、看護師確保において重要な視点であると認識している。現在、県看護協会と協力し二交替制導入に係るシンポジウム等を開催しており、今後も周知啓発を進めていく。
関委員	二交替制導入に当たっては、勤務時間延長に伴う注意力低下などの医療の安全確保に対する懸念事項があると考えるがどうか。
医療政策課長	関係法令等に基づき、病院は医療の安全確保のための検討組織を院内に組織することとされている。二交替制の導入にあたっては、当該組織において安全を担保し、看護師からの意見などを踏まえ、各病院において導入に向けた検討を進めていくことになるかと考える。

発 言 者	発 言 要 旨
渋間委員	平成28年4月施行の「山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」に基づく取組及び成果はどうか。
障がい福祉課長	障がいを理由とする差別の解消に向け、山形県障がい者差別解消強化月間の設定や、パンフレットや県ホームページ等での周知、事業者や地域での理解促進を目的とした心のバリアフリー推進員の養成などに取り組んでいる。その成果として、県内全市町村で障がい者への差別解消に係る条例が制定されるなど、差別解消の理念が着実に広がっていると考える。引き続き、差別解消ひいては共生社会の実現に向けて取り組んでいく。
渋間委員	差別という点に焦点を当てると、自衛隊などの特定の職業に対する職業差別が依然として存在していると考ええる。また、当該条例の前文に「今なお、障がい及び障がい者に対する誤解や偏見及びこれらに起因する障がい者に対する不当な差別的取扱いが、障がい者の社会参加や自立を妨げる様々な社会的障壁として存在している。」とあるが、差別解消に係る正しい理解が醸成されている社会であれば、そもそも条例を制定する必要はなかったのではないかと考える。差別の解消を目的とした条例を制定することのない社会を目指すべきと考えるが、障がい福祉課の考えはどうか。
障がい福祉課長	委員の発言のとおり、差別のない社会であれば、その解消に係る条例を制定する必要はないと考える。そのような社会を目指し今後も取組を展開していく。
渋間委員	山形の戦争の歴史・モノと記憶の継承事業について、令和8年2月定例会の本委員会で挙げられた懸念事項はどうか。
地域福祉推進課長	各委員から挙げられた懸念事項は把握していないが、関係者からは散逸防止に向けた資料の早期収集や、展示内容や展示方法の慎重かつ適切な検討の必要性等について意見を得ている。
渋間委員	平和教育を冠する課外活動の最中に高校生が犠牲になった痛ましい事件は記憶に新しいところであり、当該課外活動は政治教育を禁止する教育基本法第14条第2項に違反している旨文部科学省から指摘を受けている。山形の戦争の歴史・モノと記憶の継承事業は、小中高生の学習段階に合わせた展示方法や展示内容等を検討していると聞いているが、教育基本法等との兼ね合いを考慮の上、特定の立場に偏ることのないように検討を進めるべきと考えるがどうか。
地域福祉推進課長	令和8年2月開催の第1回検討委員会において、展示内容や展示方法に係る意見が多く出たところであり、その中には、特定の立場や評価に偏ることなく、当時の状況や事実を多面的に提示していくことが重要であるとの意見もあった。
渋間委員	山形の戦争の歴史・モノと記憶の継承事業を展開するに当たっては、県議会に進捗状況や検討状況を逐次提示しながら進めるべきと考えるがどうか。
地域福祉推進課長	今年度も検討委員会を開催予定であり、委員会での協議内容については機会を捉え県議会に報告する。

発 言 者	発 言 要 旨
森谷委員	本県における介護人材や事業所の状況はどうか。
高齢者支援課長	厚生労働省の令和5年度の推計によると、本県における8年度の介護人材の需給見通しは需要が2万1,394人、供給が1万9,810人、充足率は92.6%である。これに対し県内の介護人材は6年度時点で1万9,712人であり、厚生労働省の推計よりも2年程度早いペースで減少している。 介護事業所数は4年5月1日時点で2,377、6年6月1日時点で2,355と極端に減少している状況にない。これらのことから、各事業所において生産性向上や小規模化を図りつつ、現在の人員体制で可能な介護サービスを提供している状況にあると考える。
森谷委員	介護分野における外国人材の活用に向け、世界から山形を選んでもらうためにも、県としての積極的な支援が必要と考えるが、現在の支援状況はどうか。
高齢者支援課長	住環境や職場環境を整備する際の経費について1事業所当たり20万円を上限に支援しているほか、外国人介護人材受入れに係る専用支援拠点を設置し、相談対応や情報提供等を行っている。
森谷委員	世界に向け山形県が人材受入れを積極的に取り組んでいることを示すためにも、家賃補助や交通費支給など就労者の生活に直接寄与する経済的な支援が有効と考えるがどうか。
高齢者支援課長	交通費や本県特有の気候状況等を踏まえた経済的な支援の重要性については共感するところであり、今後の課題と感じる。全県的に実施するとなれば事業規模は相当なものとなり、相応の財源が必要となることから、令和9年度政府の施策等に対する提案においても、地方の外国人介護人材の定着に向けた生活支援の充実等について支援の拡充を提案している。
森谷委員	県身体障がい者保養所東紅苑（以下「東紅苑」という。）において今年度実施予定のトイレ改修工事の詳細はどうか。
障がい福祉課長	東紅苑は昭和53年に県立施設としては全国で初めて身体障がい者向けの保養所を整備しており、現在は県身体障害者福祉協会が指定管理者となり運営している。当該工事については、男女共用トイレの改修であり、トイレ内部区分けのための間仕切り設置やトイレ出入口への扉の設置等を行い、利用者の利便性向上及びプライバシーの確保を図っていく。
森谷委員	施設の老朽化が著しく、施設内のバリアフリー化等の利用者の利便性向上も必要と考えるが、東紅苑の今後の在り方についてどのように考えるか。
障がい福祉課長	指定管理者と協議の上、今後10年間を目途とした中長期的な整備計画を策定し、利便向上に向けた改修をしていきたい。
森谷委員	本県の就労継続支援B型事業所における工賃は全国最下位と聞いているが、状況はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
障がい福祉課長	工賃は全国最下位である。しかしながら、令和5年度から6年度にかけての工賃の増加率は全国4位の8.4%であり、格差は確実に縮小していると考えている。
森谷委員	就労継続支援B型事業所の工賃向上に向けた本県の取組状況はどうか。
障がい福祉課長	令和4年度に設置した県共同受注センターを核とし、企業等とのマッチング支援や販路の拡大、優先調達の取組などを積極的に進めている。取組の中で、県内4地域間での工賃の格差や、優先調達が全国と比較し低調であるなどの課題を確認している。これらの課題を踏まえ、8年度に、県内で最も工賃の低い庄内地域にマッチング支援のためのコーディネーターを新設し、庄内地域の受注業務の掘り起こしを行う予定である。また、優先調達のコーディネーターも新設し、制度の周知や提供可能物品等を紹介することで、優先調達の拡大も進めていく。
森谷委員	県リハビリセンターでは豆乳の製造販売を行っているが、大豆の粉碎は県外企業に委託していると聞いている。全ての工程を県内で完結することができれば、工賃上昇に寄与すると考えており、また、自主事業の増加も工賃上昇に効果的であると考えている。懸命な障がい者の働きに対し、県としてできることを模索してほしい。
森谷委員	クマによる人身被害防止の観点から、県内自治体では「きれいな川で住みよいふるさと運動」の中止が相次いでいる。クマの移動経路となる河川敷のやぶの繁茂が懸念されるが、環境エネルギー部の考えはどうか。
みどり自然課長	環境エネルギー部としては、クマによる人身被害防止に向けた取組を行う立場であり、市町村の中止の判断は尊重すべきものと考えている。一方、当該運動の中止に伴う河川敷のやぶの繁茂については、県土整備部から河川管理者による臨時的な対応の実施等について検討していく考えがあると聞いている。
森谷委員	持続可能な捕獲体制等整備事業におけるやぶの刈払い時期の想定はどうか。
みどり自然課長	現在、箇所を選定を進めており、9～10月での実施を想定している。
鈴木副委員長	山形市内の病院における医療用麻薬の不適切な管理に係る報道があったが、医療用麻薬の外部流出のおそれかどうか。
薬務・感染症対策主幹	東北厚生局麻薬取締部の調査によれば、外部流出のおそれはないとのことである。
鈴木副委員長	医療用麻薬の管理等の届出に係る受付は県が所管していると認識しているが、今回の事案の原因をどのように考えるか。また、再発防止策はどうか。
薬務・感染症対策主幹	管理された医療用麻薬の保管や使用量等に係る届出は各地域の保健所が窓口になっており、届出のあった保管箇所における確認は適切に実施しているが、届出外の箇所に隠ぺいされた医療用麻薬までは把握することができない。県では今回の事案を非常に重く受け止めており、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会及

発 言 者	発 言 要 旨
鈴木副委員長	び県獣医師会に対し医療用麻薬の適正管理徹底について通知しており、各保健所に対しても医療用麻薬の確認の徹底と指導の強化を指示している。 指導を強化するとのことだが、具体的な手法はどうか。
薬務・感染症対策主幹	立入検査における帳簿との突合せを徹底するほか、医療用麻薬の処理においても保健所職員の聞取を丁寧に行うよう指示している。
鈴木副委員長	やまがたハッピーサポートセンターにおけるマッチングシステム「A i ナビやまがた」の登録者数が減少しているとのことだが、その現状及び利用拡大に向けた取組はどうか。
多様性・女性若者活躍課長	A i ナビやまがたの登録者数は令和5年度をピークに年々減少している。この状況を踏まえ、時間とコストを重視する若者世代のニーズに合わせ、2年登録コースの利用料を1万円から7,000円に引き下げるとともに、5,000円の1年登録コースを導入することで利用料の負担軽減を図る予定である。また、登録時に提出を求めている独身証明書を不要とするためマイナポータルと連携し、手続の簡素化等による利便性の向上を図ることとしている。
鈴木副委員長	仮に利用料を無料化したとしても、成婚数が上昇すれば費用対効果としては十分であると考えている。 昨年度導入した結婚支援コンシェルジュの成果はどうか。
多様性・女性若者活躍課長	センター職員が担っていた結婚支援コンシェルジュは、令和7年度に外部有識者に委嘱しており、市町村や企業における結婚支援の取組に対する助言や支援の強化を図っている。7年度には26市町村に対し計27回の個別意見交換会を実施しており、市町村が行う婚活事業の効果的な実施につながったと考える。また、企業と連携した結婚支援の取組について企業との意見交換を実施している。今後も市町村や企業と連携し、取組を進めていきたい。
鈴木副委員長	やまがた省エネ家電買換えキャンペーン及び県住民税非課税世帯向けエアコン設置支援事業の応募状況はどうか。また、設置工事に必要な部品が不足していると聞いているが、これら事業への影響はどうか。
環境企画課長	申請受付を開始した6月1日から29日までの間で約1,300件の応募があり、予算執行率は約46.5%である。買い換えられた製品のうち約50%はエアコンであり、冷蔵庫、LED天井照明が約25%となっている。 キャンペーンに協力いただいている県電機商業組合からは、設置に支障は出ていないと聞いており、県としても執行率が順調に伸びていることから影響はないと認識しているが、状況を注視しながら事業を展開していきたい。
地域福祉推進課長	予算額は1億5,000万円であり、申請受付を開始した6月1日から30日までの間で35件、175万円分の申請を受け付けている。影響については、環境企画課長の答弁と同様である。

発 言 者	発 言 要 旨
鈴木副委員長	化石燃料を使用している農業用資材等の価格上昇が著しく、これら資材等のリサイクルの地産地消に係る取組は非常に重要と考える。循環型社会の形成に向け関係部局と連携の上、農業用資材等の地産地消型の資源循環の取組を展開すべきと考えるがどうか。
循環型社会推進課長	令和6年度に政府が策定した第5次循環型社会形成推進基本計画において循環経済への移行が国家戦略に位置付けられたことを踏まえ、県としても7年度の第3次県循環型社会形成推進計画の中間見直しにおいて、循環経済への移行に向けた支援を新たに柱の一つとして掲げ、予算の拡充を図り、取組を拡大する方針である。今年度は、循環経済への移行を推進するためのセミナーを開催予定であり、企業や大学、金融機関、自治体などと連携し、課題を共有していきたい。また、取組の実現に向け、関係部局と連携して進めていきたい。
鈴木副委員長	農業用資材、特にプラスチックについては、農家として処理に苦慮するものであるため、農林水産部と連携の上、回収時期や再生利用の方法について検討してほしい。
循環型社会推進課長	プラスチックの再生利用は政府としても最初に進めようとしている分野であるため、農林水産部と連携しながら、リサイクルに向けた仕組みを構築する必要があると考える。
鈴木副委員長	義肢装具士においても原材料費の高騰等の影響を受け経営的な苦難に直面していることから支援すべきと考えるが、支援の検討状況はどうか。
障がい福祉課長	障がい福祉サービスに限定すると、義肢装具士が所属する補装具業者が提供するサービスについては、市町村が実施主体として給付費を支払っていることから、当該サービスを対象とした助成も市町村が行うものと理解している。
鈴木副委員長	義肢装具士はエッセンシャルワーカーにも位置付けられている職業であり、支援を検討してほしい。
鈴木副委員長	中東情勢に伴う原油価格高騰等による医療・福祉分野への影響緩和を求める意見書を提出すべきと考えるがどうか。
高橋（弓）委員	昨日の質問において、県内医療機関の状況を把握したところであり、提出すべきと考える。
高橋（淳）委員	多くの業種に影響が出ていることから、提出すべきと考える。
関委員	医療、介護及び福祉分野において、サービス存続自体が危ぶまれる状況にあると考えるため、国に対策を求める意見書を提出すべきと考える。 ⇒全員異議なく決定